

令和2年4月27日

各保護者様

大田区教育委員会

区立小・中学校の臨時休業の延長について

このことについて、新型コロナウイルス感染症の東京都及び大田区内の感染者拡大の状況等を鑑み、緊急事態宣言の解除の有無にかかわらず、直近での学校再開は難しいと判断しました。

つきましては、下記のとおり臨時休業を延長しますので、児童・生徒への対応をよろしくお願いします。

記

- 1 5月10日(日)まで、臨時休業を延長します。
- 2 5月11日(月)以降の対応については、後日別途御連絡いたします。

<問い合わせ先>
大田区教育委員会指導課指導主事
03-5744-1435